

地域開発と先端技術(21):

誌名	農業技術
ISSN	03888479
著者	川井, 一之
巻/号	43巻6号
掲載ページ	p. 252-255
発行年月	1988年6月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



地域開発と先端技術 (21)

「グリーン・ポリス-21」構想 (私見) の理念 [3]

—日本型リゾートの創出と地域農業の活性化—

川 井 一 之

はじめに

「グリーン・ポリス-21」構想(私見)においては、最近、全国的に関心が高まってきている「リゾート」開発が一つの重要な位置をしめる。特に地域生態系と調和し、地域農業の振興・活性化と結びつく「日本型リゾート」の創出は、“良き生命空間の創出”の新しい舞台を彩るものとして、大いに育てていきたいものと考えている。

そこで今回は、最近のリゾート開発の動きと問題点について展望し、日本型リゾートの創出の方向を探ってみることとする。

1. リゾート構想は花ざかり

昭和62年6月、国土庁から提出された基本法ともいべき「総合保養地域整備法」の成立を契機として、今や全国的にリゾートに対する関心が高まり、リゾート・ブームの新しい波がおこりつつある。とかく“ブーム”と名のつくものには問題が多く、リゾート・ブームもその例外ではないが、この点については以下、節を追って考えていくこととする。

さて、この「総合保養地域整備法」(以下リゾート法と略称する)の成立の背景であるが、昭和61年頃から、政府の各省ごとに名称のリゾート構想が内々ぶち上げられていた。

たとえば、

農林水産省…農山漁村リゾート・ゾーン

国土庁…広域リゾート・エリア

建設省…複合リゾート・カントリー

運輸省…アトラティブ・21

環境庁…リフレッシュ・イン・ナショナルパーク

通産省…国内版ファミリー・パカンス村構想

等々であるが、これらが国土庁によって総合調整され、いわゆる前記の「リゾート法」という形で、昭和62年6月の国会で成立したという経緯がある。

このリゾート法の検討に当っては、ナショナル・リゾ

ートとして有名な南フランスの地中海沿岸にある「ラングドック・ルシオン」が、一つのお手本として考えられていたという面があるので、参考までに、「ラングドック・ルシオン」の経緯と輪かくについて、概略ながめておくこととしよう。

2. ラングドック・ルシオン

乾燥とエロージョンで荒廃しつつあった地中海沿岸のラングドック・ルシオン地区2万5千haが、長期整備区域に指定されたのは1963年のことであった。フランス行政組織はじまって以来の“自由時間”の推進組織(ミッション)が編成され、地域開発の第一歩がふみ出されたのは、1963年のことであったが、フランス政府をして“自由時間”政策に挑む冒険にふみ出させた要因については、さらに30年の歴史をさかのぼって考えてみる必要があるといわれている。

すなわち、1929年の世界恐慌を背景に成立したフランスの人民戦線内閣は、1936年に初めて「有給休暇制度」を制定して、フランスの市民たちに「余暇」の喜びを与えたのであった。今から約50年も昔のことである。

それは労働重視の時代から、余暇ないし自由時間尊重の時代へと、市民生活上の大きな変革を成しとげるために、フランス政府は「有給休暇法」という法律をつくって、自由時間の喜びを市民により多く与えるよう、強力なサポートを進めてきたのであった。

1936年に、週40時間労働、年15日の有給休暇の実現という目標をたて、市民に自由時間教育をはじめから、実に50年という長い期間と努力がかけられている。それを強力に進めるため、「余暇省」とか「自由時間省」という省組織までつくって、強力に自由時間行政を進めてきたのであった。その結果、今日では、年5週間という大幅な有給休暇が実現してきていることは、周知のところであろう(1981年、ミッテラン内閣による)。

しかし、市民に大幅な自由時間を与えるだけでは、内実が伴わない。そこで市民の自由時間を、内容豊かな生活感にあふれるものとするために、地中海沿岸のラングドック・ルシオン地区に、延々200kmにわたって、2万5千haのリゾート開発地区を指定し、まず地価を強力に

Kazuyuki KAWAI: Hi-technology and Development Strategy in Regional Agriculture. 21. Idea of my Design on "Green Police 21" (Part 3). 農業技術 43 (6), 1988.

凍結したのであった。

1平方mあたり50円という驚くほど安い基準価格で地価を凍結し、その中心部となるリゾート地区用地5千haを、約24億円で先行取得したということである。土地利用規制については、全くルーズなわが国とは、到底比較のできないところである。しかもリゾート地区内には、自然保護地区を8カ所、1万8千ha指定して、都市開発区域と自然環境地区とが相互に調和するように開発が進められてきたのであった。そして、フランス市民には、4人家族で1週間約7万円、1カ月でも30万円以内で、リゾートで生活し、豊かな自由時間が満喫できるような施策を、現在進めていると聞いている。そこでは、都市市民だけでなく、農民もかなり利用しているということだ。

このように、ラングドック・ルシオンのナショナル・リゾートは、まさに半世紀にわたるフランス歴代政権(ドゴール、ポンピドー、ジスカール・デスタン、ミッテラン)の自由時間都市政策の中心テーマであり、その結晶であったわけだ。そこには「自由時間都市建設」という一貫した国の確固たるフィロソフィーがあったということ、そして今日では、そこにあらたに「新国際科学技術都市」(註)が育成されつつあるということにも、注目しておく必要があると思われる。

それに比べると、今日のわが国のナショナル・リゾート構想は、フランスのような社会制度への見直しもなく、いかにも性急で、視野も狭く、経済的な視点とか企業利潤追及指向が強くて、そこにははっきりしたフィロソフィーがほとんどみられない、という手きびしい批判もあることに注目しておく必要がある。

注) モンペリエ大学を含めた国立3大学、それに付置された三つの技術短大(I. U. T)、50をこえる民間エリート技術者養成校のグラン・エコール等。さらに国立マルクール・エネルギー研究センターをはじめ、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、保健・医学、食品、熱帯農業、水産等の六つの国立研究機関が研究センターとして機能を発揮しだし、ラングドック・ルシオンはたんにナショナル・リゾートだけではなく、国際的な先端技術開発のセンター的機能をもつ地域としても、脚光を浴びてきつつあるという(津端修一氏による)。

ところで現在、日本人は年労働時間が約2,150時間となっている。先進国のなかで2,000時間を上回っているのは日本だけという、まさに“働きバチ”の状態から依然ぬけきってはいない。従って当面は、日本では短期宿泊型リゾートというのが精々のところで、長期滞在型リ

ゾート(一週間以上)などは、かなり先のことであろうというのが、今日一般の見方であるのも事実であろうと思われる。

こういう状況のなかで、今日、リゾート法がスタートしたわけである。リゾート法では、1地区15万ha以下という広大な規模で、重点整備地区も3千ha以下という大きなものが考えられているが、私見では、リゾート法による大規模なリゾートのほか、中規模ないし小規模のリゾートも、当然考えられて然るべきであろうと思われる。私見で“日本型リゾート”といっているのは、まさにこのような規模のものを指していっているのである。

3. 総合保養地域整備法のあらまし

ここで参考までに、リゾート法の主旨と事業内容の概要をみておくこととしよう。

国民の余暇活動に対するニーズの増大に対応して、人生80年時代にふさわしい快適なリゾート地域を整備するために、民間事業者の能力を活用しようというのが、この法律の目的となっている。そこには内需拡大とか、第3次産業および地域農業等の活性化の拠点を形成することが大きなネライとなっており、おおむね10年程度を目標として整備が進められることとなっている。

規模は、良好な自然条件をもつ約15万ha以下の地域で、相当程度の特定民間施設(民間事業者が設置・運営するもの)が確実に整備される見込みがあることを要件としている。

この地域のなかには、リゾート施設を整備するための約3千ha以下の重点整備地区が数カ所含まれることとし、その特定施設としては、観光農園・牧場などのスポーツ・レクリエーション施設、集会施設等、たとえば次のようなものが含まれることとされている。

- ①スポーツまたはレクリエーション施設：スキー場、ゴルフ場、マリーナ等
- ②教養文化施設：野外劇場、動植物園、博物館等
- ③休養施設：展望台、クアハウス等
- ④集会施設：会議場、展示場等
- ⑤宿泊施設：ホテル、貸マンション等
- ⑥交通施設：道路、ターミナル等
- ⑦販売施設：ショッピングモール、地域特産物販売センター等

⑧：その他の滞在者の利便の増進に資する施設：地域冷暖房施設、食品供給施設、コミュニティプラント、案内所等

この法律は各省共管のもので、主務大臣(国土庁長官、農林水産大臣、通商産業大臣、運輸大臣、建設大

臣、自治大臣)が定めた基本方針に基づき、都道府県知事は基本構想を作り、主務大臣に承認を申請する。この基本構想が適当と認められれば承認がおりる、ということになるわけだ。

なお、農林水産省では、リゾート法によって承認された基本構想に基づき、次のような施設整備が行える事業予算(昭和63年度)を準備しているという。

①ふるさと空間整備プロジェクト(構造改善局):スポーツ・レクリエーション、教養文化活動等に適した農村空間(ふるさと空間)を、積極的に国民に提供するための施設の整備を行う。

②公共牧場等利用高度化事業(畜産局):公共牧場等に対する国民の多様な要請をふまえ、畜産生産の場としての草地本来の活用に加え、総合保養地域整備法に規定する承認基本構想に基づき、スポーツ・レクリエーション、教養文化活動、休養等に適した牧場空間を積極的に国民に提供するため、観光牧場としての各種施設を整備する。

③ヒューマン・グリーン・プラン(森林空間総合利用整備事業)[林野庁]:国有林野および民有林内においてスポーツ・レクリエーション、教養文化活動、休養等に適した森林空間を国民に提供するための施設の整備を行う。

④漁村空間整備プロジェクト(仮称)[水産庁]:漁村地域において、スポーツ・レクリエーション活動等の場を国民に提供するため、海釣り公園等の施設の整備を行う。

さらに、上記施設のほかに、承認基本計画に関連した広域農道、多目的林道、防災施設、漁港施設等の基盤整備事業が実施できるようになっているということだ。

4. 大規模リゾートのインパクト

一地区約15万ha以下で、約3千ha以下の重点施設地区を数カ所もつリゾート地域というものが、全国で何カ所実現されるものか、今日では不明だが、このような大規模なリゾートが民間事業者の主導のもとに進められるとなると、企業利潤指向(儲け主義)の余り、デラックスな施設整備が優先して、その地域としての貴重な自然生態系が大きく破壊されることはないが、まず第1の心配となる。第2には地価の上昇だ。フランスのナショナル・リゾート「ラングドック・ルシオン」のような、強力な地価抑制策というものは、到底日本では期待しえないし、すでに首都圏等を地価暴騰で荒らした土地資本が、リゾート法に先行して、有力地域に触手を伸ばしていると考えてもよいのではないか。

第3には、大規模なリゾート施設の運営が、周辺の地

域農山漁村にかなり大きなインパクトをもたらすことである。年間何百万人の観光客の消費する食料品を、周辺地域からうまく供給できるように、その生産様式を適合させることが重要となるが、リゾート地区が生み出す雇用機会が周辺からの労働力(特に婦女子)を吸引し、農繁期の作業ピーク時にそのマイナスの影響力が現われて、食料生産に支障が生じないようにするための措置も、場合によっては必要となるかも知れない。少なくとも労賃が、リゾート地区の平均賃金に引上げられて上昇することは、多くの事例が示しているのである。

リゾートの運営が、その周辺に活性化をもたらすようにするための措置は、これからの要検討事項であろう。

農山漁村は、今日不況と過疎、高齢化の問題にゆさぶられているので、近くにリゾート地域が開設されるころでは、これを機会に活性化のチャンスをつかむことは大変に重要であり、得難い好機といわねばならないが、同時に、それらに対して適切な対応策が必要であることを忘れてはならないであろう。へたをして、リゾートによる過疎と荒廃の促進というような事態を招くことのないよう、十分な配慮が必要であろうと思われる。

5. 日本型リゾートの創出

全国農山漁村の振興と活性化を図るためには、上記の数少ない大規模リゾートだけでなく、多くの地方に導入の可能なミニ・リゾート型というものも、検討されているのではないかと。特に高齢者や家族づれのリゾート客にとっては、若者が幅をきかず賑やかでモダンな近代的リゾートよりも、自然とのふれあいの濃い、静かなミニ・リゾートというもののほうが、大いに喜ばれるのではないかとと思われる。

西ドイツでは、農林省が“農家で休暇を”“農村で休暇を”というスローガンのもとに、農家の民宿経営を奨励しているということである(石光研二『西ドイツ・民宿農家訪問記』)が、日本型リゾートの創出にとって、これは一つの興味ある事例だと思われる。

西ドイツでは余暇時代が定着して、夏と冬の長期休暇を農村で過ごす習慣がかなり定着しており、全国いたるところにペンションによる民宿農家があり、民宿と農業経営がうまくマッチしている事例が多いということだ。

宿泊客は滞在中、昼と夕食は外食するか自炊することになっており、費用も安く、自炊用の施設はよく整備されている。宿泊客は、農場体験に新鮮な感動をおぼえるものも多いようだ。付近の湖岸でキャンプのできる施設も備えつけているという。

筆者のいう日本型リゾートには、別にこれといった定

型があるわけではない。ただ、その地方のもつ自然とのふれあい、水と土と緑の静かなたたずまい、家畜と農地を相手に働く農民の姿、そして簡素で清潔な宿泊施設と子供の遊び場などがあれば、それで十分だと考える。ペンションの建設に補助が融資が与えられ、当初の間の民宿経営管理の指導がえられれば、あと必要なものは、それをうまく都市市民にPRすることぐらいであろう。人間がすまうよりも高額の金のかかる畜舎に補助をして、借金で農民を困窮させるような行政よりも、このほうがはるかに21世紀への農業にとっては人間性に満ちたリゾート行政となるのではあるまいか。

日本型リゾートを創造性豊かなものとするためには、自然に学べと説く人もいる。動物映像作家の高橋 健氏は、国蝶オオムラサキのすめる雑木林を守ることが、新しいリゾートにつながると説く。

たとえば、埼玉県の嵐山町では、東京のベットタウンの開発が進んでいくなかで、地元民が参加する「オオムラサキの森作り」が成功し、埼玉県も「県民休養地」として、広大な雑木林の中に観察センターを整備する計画が進行中という。

また、山梨県の長坂町はオオムラサキの日本最大の生息地であるが、町民たちとしてはこの勝れた自然環境を認識し、町内に分散する雑木林を結んで「オオムラサキ自然遊歩道」を創出して、毎年夏の蝶のとぶ期間に「オオムラサキ週間」を開催しているという。

日本人にとって森と土と水は、もともと心のふるさとであり、蝶やトンボ、ホタル、カブトムシ、ウサギ、鳥等も、すべてが心の友であった。今や、日本人の心のふるさとであり、心の友の棲みかである森や沼や川、そし

て自然の生態系をそのまま残すことのなかに、新しい経済的な価値を見出せる時代となってきた。それこそ新しいレクリエーションやリゾート構想のなかに生かされねばならないと、高橋氏は熱心に説いているのである。

神戸市の農業公園、「神戸肉と神戸ワイン」をネーミングとする農業公園も、創造性あふれるリゾート地区として有名だし、群馬県草津町の「草津ヒューマン・グリーン・プラン」も、森と音楽とを結びつけるユニークな発想として、注目されるものがある。

要は、いかにして自然の生態系のなかから、新しい発想、創造性の芽をつかみ出すかというところに、日本型リゾートの新しい課題があるといえるのではなからうか。シューマッハーの“スモール・イズ・ビューティフル”ではないが、スモールだけでもビューティフルな日本型リゾートを、いかにして創出するかということが、今日、全国の悩み多き農山漁村地域にとっては、活性化への一つの大きなテーマであろうと考える。

“良き生命空間の創出”を彩る新しい舞台の一つとして、日本型リゾートの開発は、21世紀への農林漁業を導く新しい星として期待し、注目されるべき問題であろうと思われる。

(バイオシステム研究協会所長)

参 考 文 献

- 1) 津端修一『フランスのナショナル・リゾート政策』、PNP、1987年7月号。
- 2) 石光研二『西ドイツ・民宿農家訪問記』、地上、昭和56年、家の光協会。
- 3) 「農山漁村地域におけるリゾート戦略の展望と課題」、昭和63年3月、日本システム開発研究所・その他

新編 農作物品種解説

川嶋良一監修 田中市郎・楠瀧欽也・小島睦男・増田澄夫・藤井啓史・志賀敏夫・中山 仰・金子幸司編 全国の育種担当92氏執筆 A5判 420頁 定価3,000円 千300円

わが国の主要な普通作物20種(水稻、陸稲、小麦、六条大麦、裸麦、二条大麦、えん麦、大豆、小豆、菜豆、ちっかせい、かんしょ、ばれいしょ、とうもろこし、ソルガム、はとむぎ、そば、あわ、きび、ひえ)工業作物16種(茶、てんさい、さとうきび、こんにやく、いぐさ、しちとうい、なたね、はっか、たいま、みつまた、こうぞ、オリーブ、ホップ、薬用いんじん、ステビア、べにばな)について、起源・伝播と種や品種の分類、品種改良の経過、品種の作付動向、主な特性と品種選定上の注意を述べるとともに、延べ529品種について、来歴・普及状況・主要特性・適地並びに栽培上の注意事項を解説。

これら作物の主要品種・近年育成の新品種を広く網羅して解説した書は他にはない。農作物の生産・流通・指導・研究関係者の常備書。

実験以前のこと—農学研究序論

小野小三郎著 B6判 定価1,600円 千250円

創造的研究とは何か、創造的研究の取り組み方と問題点等を述べた、農学・生物学についての唯一の研究方法论

—主 な 目 次—

第一部 実験以前のこと / I 研究における創造性 II 構想への準備期 III 啓示期 IV 研究計画期 V 実験期 VI 実験周辺の諸問題

第二部 続・実験以前のこと / I 研究における個性論 II 研究における偶然的役割 III 研究における技術の問題 IV 研究における科学史の意義 V 研究における明部と暗部

農業技術合本ファイル

定 価 600円(千共)